

令和4年度第2回奈良市地域福祉協議会会議録			
開催日時	令和4年7月21日(木)午後2時から午後4時まで		
開催場所	奈良市役所北棟2階第202会議室		
出席者	委員	山下委員長、今西委員、作間委員、植畑委員、森山委員、安井委員、木村委員、田中委員、松村委員、若野委員、國分委員、中村委員、中川委員【計13人出席】(安藤委員、塩山委員、室崎委員、西村委員は、欠席)	
	事務局	【福祉部】福祉部長、福祉部次長、福祉政策課長、福祉政課課長補佐、障がい福祉課課長補佐、保護課課長、長寿福祉課課長、長寿福祉課課長補佐 奈良市社会福祉協議会	
開催形態	公開(傍聴人 2人)	担当課	福祉部 福祉政策課
議題 又は 案件	1 地域福祉計画の概要版案 2 2層圏域(地域包括圏域)における相談支援体制の構築 3 計画に基づく地域福祉の推進について		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
「奈良市地域福祉計画・奈良市地域福祉活動計画」の概要版案についての説明 重層的支援体制についての説明			
2層圏域(地域包括圏域)における相談支援体制の構築についての説明 二名地域包括支援センターは奈良市の西部、学園前から富雄駅の4つの小学校区を担当している。コロナ禍で相談の内容が複合型・多問題、多課題ケースといわれるものに代わってきた。包括支援センターは基本的に高齢者の方の総合相談窓口であり、障害分野に精通しているわけでもない。 難しいケースを包括支援センターだけで対応するのは困難な状況であり、ネットワークを組んで得意なところを活かしながら一緒に対応する仕組みを作った。利用者から見れば、それぞれ得意な専門職が関わってくれる、専門職から見ればさまざまな専門職と一緒に解決できるので心強く、自分で抱え込む心配がなく取り組めるというメリットがある。 包括支援センターは圏域ごとだが、障害分野の委託相談支援事業所は圏域をもっていない。民生委員のブロック、地区社協のブロック、自治連合会のブロック、それぞれさまざまな団体のブロック分けがバラバラである。ネットワークを作るときに地域に根差すことが大切なので、難しい部分だと考えている。 重層的支援体制備事業について、2層圏域、地域に根差した地域で機能させていくうえで一層という奈良市全体を圏域として考えるネットワークが機能しないと、現場が回らなくなってしまうので、きっちりと一層の機能を果たし、課題解決したものを二層に戻していく流れができれば、と考えている。			

見守り支援、相談支援、参加支援、地域づくり支援、これはまさに重層的支援体制整備事業の柱・中身に該当する。ここに災害支援が加わっている。

身近なところでどう実現していくかが今回のテーマの一つかと思う。どうやって課題を把握するのか、アウトリーチのために地域全体でどう伴走していくのか。

高齢者分野と障害分野、さらに子どもの問題も受け止めざるを得ない状況に来ている。傷口を広げないという意味でのアウトリーチ、それをどうつないでいくかということ、多機関協働が大事かと思います。

概要版については、体裁についてはもう一工夫必要かと思う。

字が多いので、市民の方には伝わりにくい。複合問題とはなんなのかということが、まだまだ市民には伝わっていない。虐待がおこる原因も、元は相談するところがない、相談する人がいない、キーパーソンがいない、というところから発生していく。キーパーソンになる人がここにいる、というのを付け足していくとより一層わかりやすいかなと思う。

包括支援センターが中心となるのが無理のない形だと思う。福祉全般が包括支援センターの形を考えていかないといけない、包括支援センターをどれだけ大きな組織にしていって力を与えて、資金もそこに集めていくか、それが大事だと思う。

障害分野はエリア設定がない。しかし暮らしは地域社会で営まれる。身近な場で、人間関係の広がりも含めてもっと相談支援に結び付けられたらいいと思う。

相談支援にしる、見守り支援にしる、個人的には社会の中で孤立をしまっている人の金銭的問題が抜け落ちているように感じる。金銭的支援について入れ込んだ方がいい。

地域生活支援、国の施策が地域に戻す、入所施設は絶対に増やすなどとなっているが、個別支援をかけていくのはそれだけお金がかかる。すべての人が地域で生活していくことが理想だが、行政の体力がついていくか。入所施設は必要だと考えている。

見守り支援、参加支援などすぐ効果が出ることではない。地域に根付くのは大変時間がかかる。地域住民に知ってもらうのは資金も手間もかかる。地域づくりというのを3年5年という単位で、資金的援助も長い目で見ていただきたい。

SOSを発信できる人はどこかに繋がれる。繋がれない人をどうするか。住民の力を借りるしかないが、でも横のつながりの希薄化も進んでいて発見がどうしても遅れてしまう。とりあえずどこかに言ってもらえたら、何とかつながるという形を作りたい。発見しにくいから窓口をいっぱい作るしかないというイメージです。

複合的なケースが増加している。最近感じ始めたのは、困難が起こる前の不安を抱えている時の不安な感情に対してどういう風に関わったらいいか。

一本化して全人格的に、いわゆるゆりかごから墓場まで一本での保険制度ができれば、心から活躍しやすい、活動しやすいなど思っている。

専門職が動くとかかる費用についてはちゃんと給付してほしい。

いろんな特殊な技能をもって定年を迎えた高齢者の方の能力を活用していけたら。

負担が一つのところに行ってしまうと、専門職もつぶれてしまう。包括間に格差ができないようにしてほしい。

相談支援につながる前の相談ができる支援が必要。図書館等をその為の資源として捉える。有償ボランティア等、ボランティアが活動した時の費用をいかにもらえるような仕組みを考えていかななくてはいけない。

スマート農業のように福祉も IT で考えていく仕組みにしていく。

概要版の見せ方は、最終ページが重要になってくる。行政の役割、民間の役割がぼやけている。限られた財源の下で、行政と民間の明確な役割分担をはっきりさせないといけない。

非常に多岐に渡るものを一つの「福祉」という言葉で括ると、漏れ落ちが出てくるだろうという不安がある。

奈良市は参画協働の審議会で小学校区ベースの地域コミュニティの再生をテーマとしている。参画協働の計画と接続しないといけない。

地域福祉計画の地域は、エリアを指すのか、そこにおける主体のあり方の位置づけを指すのか、明確にしたほうがいい。

行政機関と民間委託事業者とのネットワークも弱っている。働きかけていく主体として一番有効な組織はどこだろうか。

地域とは何か、エリアを含んだ組んだ関係性。社会関係資本という言葉があるが、バラバラに分断されたこの時代、社会の人間関係を、どう繋ぐか。

地域の拠点が必要。奈良の13の包括圏域。障害分野はこういう拠点がはっきりしない。地域生活支援拠点みたいなものを、身近なところに設置していく方向に向かわないといけない。

地域は、困った方がどこに言ったらいいいのか本当に分からない。概要版は、それをしっかり見える化して、住民誰が見てもわかるようにしていただきたい。

地域の役割がぼやけている。何がおこっても、何とかしないといけないのが地域、福祉や防災、自治など様々なものが地域にかかってくる。その時に地域が壊れないように、いろんなことをやっていって欲しい。

大事なのは権利擁護。憲法11条基本的人権、13条幸福追求、14条法の下での平等、25条生存権の保証、今の混乱した世相の中で、共有できる方向を考えていかないといけない。